

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

取引先のSDGs・ESG経営をサポート！

「京銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り組みについて

～株式会社 佐藤製作所と契約を締結～



京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日（2023年3月30日（木））、株式会社 佐藤製作所（代表取締役社長 佐藤 嘉高、本社 京都市南区）との間で、「京銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行いたしましたのでお知らせいたします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援するものです。

本件のインパクト評価は、当行グループの株式会社 京都総合経済研究所（代表取締役社長 濱岸 嘉彦）が行っています。なお、本件評価およびインパクトファイナンス実施体系が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社 日本格付研究所（JCR）から第三者意見書を取得しています*。

株式会社 佐藤製作所は、経営理念として「産業社会の貢献に徹し生活と文化の向上を図り世界文化の進展に寄与します」と掲げており、本ファイナンスにおいても複数のKPIを設定することで、持続可能な環境・社会の実現を目指します。

当行では、今後も、地域企業のSDGs・ESG経営サポートを通じ、お客さまのさらなる発展と持続性のある地域社会の実現を目指してまいります。

*本リリースに評価書添付。

記

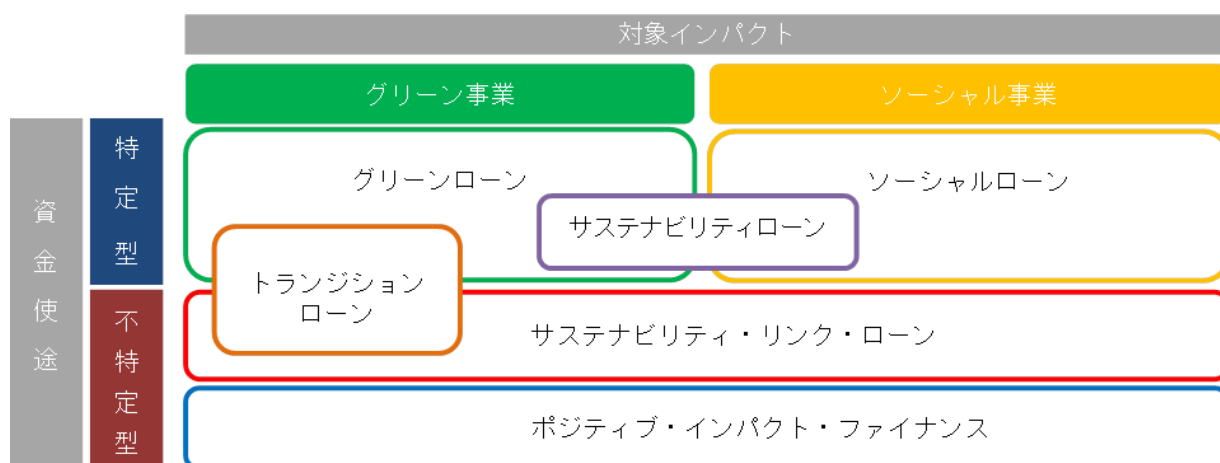
1. 本ファイナンスの概要

契約締結日	2023年3月30日
融資額	100百万円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年
インパクト評価・分析	株式会社 京都総合経済研究所（当行グループ）が実施
第三者意見書	株式会社 日本格付研究所（JCR）から取得

2. 同社概要

会 社 名	株式会社 佐藤製作所
本 社 所 在 地	京都市南区久世東土川町298-3
代 表 者	代表取締役社長 佐藤 嘉高
設 立 年 月	1956年12月
事 業 内 容	精密機械器具製造業
同 社 ホーム ページ	https://www.sato-web.co.jp/ja/

<ご参考> 当行が取り扱うサステナブルローンについて



以 上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社佐藤製作所

2023年3月30日
株式会社京都総合経済研究所

目次

1. 本ファイナンスの内容	… 1
2. 【佐藤製作所】の概要	… 1
(1) 企業概要	
(2) 事業内容	
(3) 経営理念	
(4) 事業活動	
3. UNEP FI が掲げるインパクトレーダーとの関連性	… 19
(1) ポジティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連する SDGs	
(2) ネガティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連する SDGs	
4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs	… 25
(1) ポジティブなインパクト領域による KPI	
(2) ネガティブなインパクト領域による KPI	
5. 【佐藤製作所】のサステナビリティ管理体制	… 33
6. モニタリングの頻度と方法	… 33

株式会社京都総合経済研究所（以下、「京都総研」という）は、株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という）が株式会社佐藤製作所（以下、「佐藤製作所」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、佐藤製作所の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

1. 本ファイナンスの内容

金額	100,000,000 円
資金用途	運転資金
契約日及び返済期限	2023 年 3 月 30 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

2. 【佐藤製作所】の概要

（1）企業概要

【企業名】	株式会社佐藤製作所	
【代表者名】	佐藤 嘉高	
【所在地】	  <p>本社工場 京都府京都市南区久世東土川町 298-3 事務棟及び精密測定器/分析機器組立</p>	
	 <p>第一工場 京都府京都市南区久世東土川町 350-12 大型長搬送生産設備組立</p>	

<工場所在地一覧>



第二工場
京都府京都市南区久世大藪町 548
大型生産設備組立



第三工場
京都府京都市南区久世東土川町 347-2
大型クリーン生産設備組立



ロジテック工場
京都府京都市南区久世東土川町 296-1
物流/倉庫センター



FA(Field Assembly)工場
京都府京都市南区久世東土川町 364-1
モーター・紙機械、
組立メンテナンス



佐藤製作所 HP にて掲載



メビテク工場
京都府向日市鶏冠井町七反田 14-1
大型生産設備組立、クリーン生産設備組立



PX80 組立/物流工場
京都府向日市鶏冠井町十相 34-1
大型設備、組立調整、物流/倉庫



横大路工場
京都府京都市伏見区横大路一本木 18-3
大型設備、組立調整

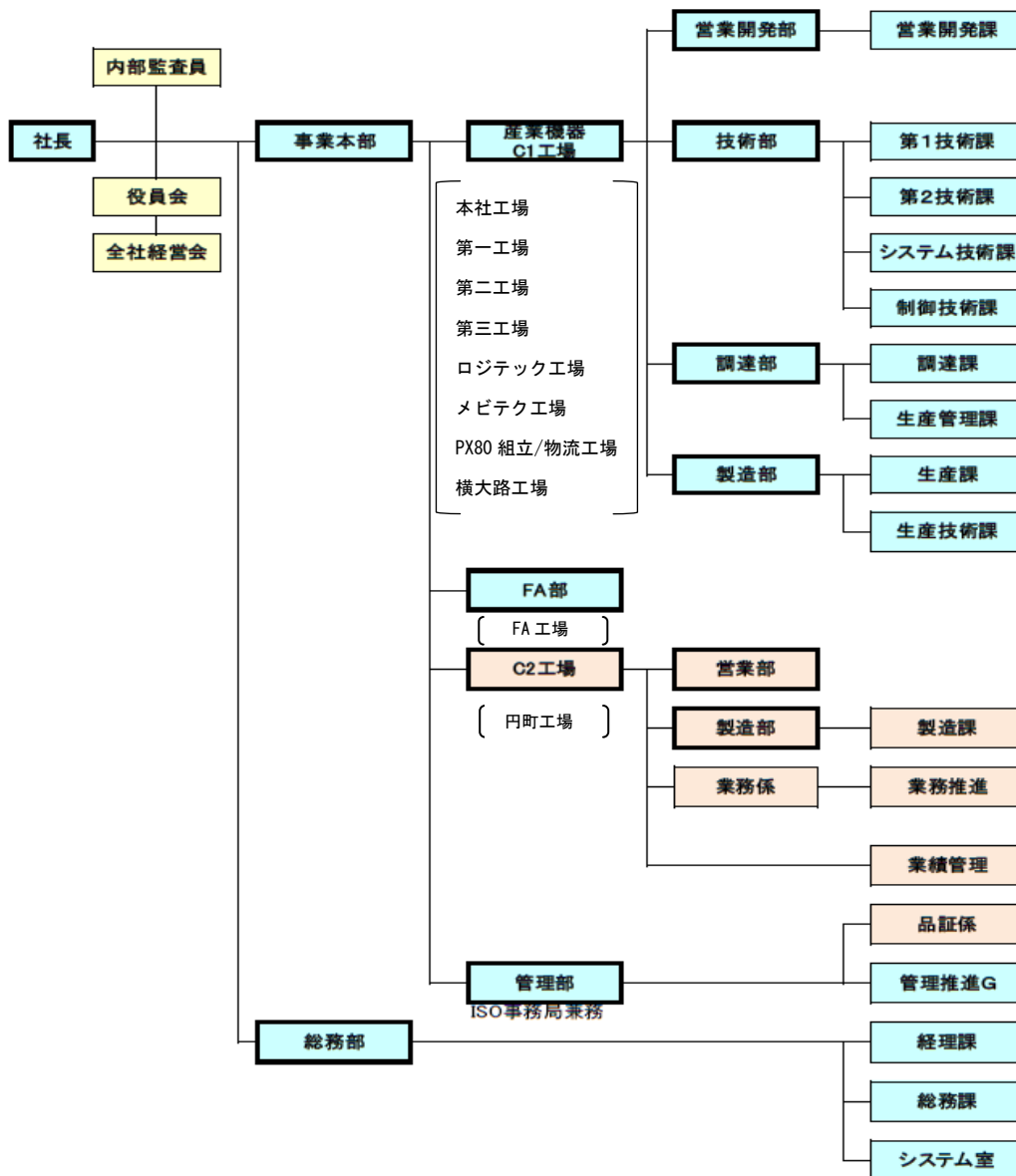


円町工場
京都府京都市中京区西ノ京南壺井町 29
特殊機器関連精密機器組立、メンテナンス

<p>【会社沿革】</p>	<p>1946年 京都市左京区一乗寺にあさひ理化学研究所を設立し創業 電気パン焼き器の開発・製造・販売、セレン整流器などの製造開始</p> <p>1952年 京都市中京区西ノ京に工場新築（現在の円町工場）</p> <p>1956年 株式会社佐藤製作所（現在の企業名）に改組</p> <p>1970年 京都市南区京都南工業団地内に工場設立 郵送処理機（第一世代 ハガキ対応）の開発、製作開始</p> <p>1972年 新工場へ本社移転 防爆モーターの開発、製作開始 エンジンバルブの設計、製作開始</p> <p>1976年 家電業界へ参入（テレビ用プリント基板検査装置）</p> <p>1984年 サーマルプリンタの開発、量産開始</p> <p>1997年 FPD（フラットパネルディスプレイ）業界へ参入（G4 ガラス搬送装置）</p> <p>1998年 ISO9001 認証取得</p> <p>2000年 靴下セット装置の開発、製作開始 郵送処理機（第四世代 高速封入封緘機）の開発、量産開始</p> <p>2002年 第二工場稼働 電子基板検査装置の製造開始</p> <p>2003年 ISO14001 認証取得 PV（太陽電池）業界へ参入（パネル組み立てライン）</p> <p>2004年 第一工場、第三工場稼働</p> <p>2006年 ロジテック工場稼働</p> <p>2008年 二次電池業界へ参入</p> <p>2010年 空調機器分野へ参入</p> <p>2013年 カーエレクトロニクス分野へ参入</p> <p>2014年 FA 工場稼働</p> <p>2015年 メビテック工場稼働</p> <p>2016年 創業 70 周年記念式典開催</p> <p>2017年 京都市より「産廃処理・3R 等優良事業場」に認定 （以降、3 年連続で認定）</p> <p>2018年 横大路工場稼働</p> <p>2019年 静脈認証式入退場管理システム導入</p> <p>2021年 PX80 組立/物流工場稼働 京都府が実施する「サプライチェーン CO2 排出削減事業」において取引先のサプライヤーとして実証取組企業に選定</p>
<p>【資本金】</p>	<p>70 百万円</p>

【従業員数】	182名（2023年2月末現在）
【売上高】 （地域）	3,787百万円（2022年3月期） 日本 100%
【業種】	一般産業用機械製造業

【組織図】



佐藤製作所より資料提供

(2) 事業内容

1946年の創業時は、電気パン焼き器の開発・製造・販売やセレン整流器※2などを製造していた。以降、郵送処理機の開発・製作や家電業界への参入など事業領域を拡大し、現在は、FA※3事業にかかる各種省力化装置などの開発、設計、製作、販売、保守に加え、特殊機器事業（航空機器部品など）の組立や補修、OEM事業（真空貼り合わせ装置や高速自動封入封緘機など）を行っている。

事業の主体となるFA事業は、電気自動車・ハイブリッド車の車載製品（カーエレクトロニクス部品、モーターなど）、クリーンエネルギー製品（二次電池、太陽電池など）、電子部品（プリント基板など）、家庭用電化製品（空調機器、表示デバイスなど）などに活用される一連の装置などを製作し、省エネ化と様々な業界の産業発展に貢献している。

<製作中の装置（一例）>

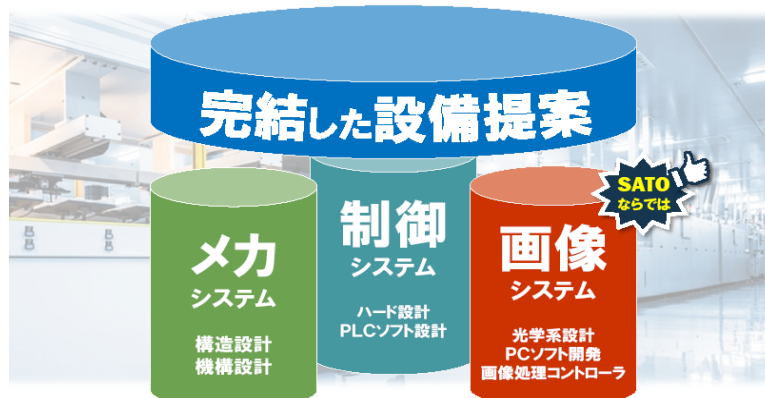


FA事業における設備提案については、長年にわたり培ってきたモノづくりの技術力やノウハウにより「メカシステム」、「制御システム」、「画像システム」が構築され、顧客ニーズを踏まえたオーダーメイドによるトータルでの設備提案を可能とし、自社一貫生産体制で要望に応じている。

※2 セレン（元素記号 Se、元素番号 34 の元素）の半導体としての性質を利用した整流器（電気を交流から直流に変換する機械）で、主に 1950～1960 年代のテレビ受像機に電源を供給する整流器として多用された

※3 ファクトリーオートメーションを指し、生産工程の自動化を図るシステムの総称

<佐藤製作所の技術力と設備提案のイメージ>



(3) 経営理念

経営理念として創業時から「産業社会の貢献に徹し生活と文化の向上を図り世界文化の進展に寄与します。」を掲げている。

社是を「1. 幸せに働き良き社員になります。」「2. 良い品を安く速く作ります。」「3. お客様のご要望におこたえし、満足を提供します。」「4. 独自性をつくり続け、自信と誇りを持ち続けます。」「5. 社会との調和をはかり、ともに栄えます。」とし、経営方針を「顧客重視 価値に値する開拓と創造を提供し評価を得る」、「社員重視 所定以上の利益を出し独自能力と成果を評価する」、「独自能力 技術、製造、個人、総務、経営におけるオンリーワン能力創出育成」、「社会との調和 産業、環境で社会に貢献」、「永続 永続成長的仕組みづくりを目指す」としている。

スローガンである「挑戦と創造」は、佐藤嘉高氏が社長に就任した1994年当時、バブル崩壊により極めて厳しい経営環境下、自らを奮起、戒めるために創った言葉であり、「佐藤製作所にしかないモノづくりをすれば生き残れる。無謀なこと、リスクのあることにも“挑戦”して、“創造”していけばやれる。」という思い、自信がベースとなっている。

社章の永遠と無限のシンボル“メビウスの輪”は、佐藤製作所が未来に向けて、永遠かつ持続的に発展することを表している。3つのパーツは、社会、顧客、会社をモチーフにしており、“佐藤製作所と社会との調和”を表しており、社会、顧客、会社との三位一体の輪を大切にしている。

経営理念
産業社会の貢献に徹し生活と文化の向上を図り
世界文化の進展に寄与します。

社 是

1. 幸せに働き良き社員になります。
2. 良い品を安く速く作ります。
3. お客様のご要望におこたえし、満足を提供します。
4. 独自性をつくり続け、自信と誇りを持ち続けます。
5. 社会との調和をはかり、ともに栄えます。

経営方針

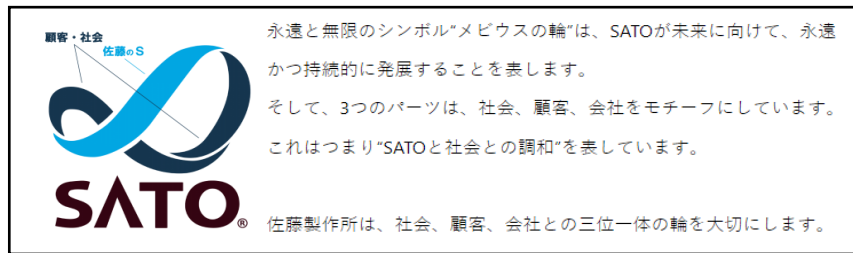
顧客重視	価値に値する開拓と創造を提供し評価を得る
社員重視	所定以上の利益を出し独自能力と成果を評価する
独自能力	技術、製造、個人、総務、経営における オンリーワン能力創出育成
社会との調和	産業、環境で社会に貢献
永続	永続成長的仕組みづくりを目指す

スローガン
「挑戦と創造」

株式会社 **佐藤製作所**

佐藤製作所より資料提供

<社章>



佐藤製作所 HP にて掲載

経営理念、社是、経営方針、スローガンは、毎年4月に開催する事業説明会（全社員出席の下、佐藤社長や各部門長などが事業運営方針を説明）や朝礼で読み合わせを行うほか、社内掲示板への掲示や全社員に配布する個人携帯カードに記載することで周知徹底を図っている。コロナ禍以前の事業説明会は、全社員がメビテク工場に集まって開催していたが、現在は、テレビ会議システムを活用し各工場をオンラインでつないで開催している。

<事業説明会（2019年度開催）の様子>



佐藤製作所 HP にて掲載

<事業説明会（2021年度開催）の様子>



佐藤製作所より資料提供

(4) 事業活動

【品質管理の維持・向上】

1998年11月に品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得し、「品質宣言」、「品質スローガン」、「品質方針」を掲げ、品質管理の維持・向上のため、毎年度、品質目標を策定している。品質目標の達成に向けて、環境品質連絡会議（毎月開催、課長以上が出席）の下、取り組んでいる。

ISO9001 認証工場

品質宣言

お客様と社会に調和し、独自性を持ち続け、
信頼を得る良い製品づくりを目指します。

品質スローガン

形という満足を京都から世界へ

品質方針

省資源精密機器類の設計・開発・製造にあたり全員参加の活動
によって、品質マネジメントシステムの継続的維持・改善を図り、
お客様の要望する適切な品質の製品を提供するよう努めます。

1. 品質に関する顧客要求事項と製品要求事項及び
品質マネジメントシステムに関する規格要求事項を遵守します。
2. 品質を常に意識し技術的、経済的に可能な範囲で具体的な
目標を定め、見直しによる品質マネジメントシステムの継続的
改善を図ります。
継続的改善によって、永続かつ持続的に発展し、
お客様の期待を越えるよう努めます。
3. 事業活動全般の品質評価を行い、方針、目標を定め年一回
最高経営層が見直しを実施します。
4. この方針は、当工場で働く又は当工場のために働くすべての
人に周知します。また、品質向上を図るため、教育及び啓発
活動を行います。

株式会社 佐藤製作所

佐藤製作所より資料提供

品質目標（苦情クレーム件数・不適合件数）は、毎年度、期初に佐藤社長が品質方針、前年度の品質目標達成状況などを踏まえ、事務局である管理部に指示して策定している。品質目標の達成に向け、濱口由継常務取締役は佐藤社長が策定した品質目標を受けて、各部門に目標設定を指示し、各部門は自部門の「実行計画」を策定し、管理部が取りまとめている。部門長（部長以上）が進捗管理を行い、毎月管理部へ進捗状況を報告し、管理部が全社の目標に対する進捗状況を取りまとめ、環境品質連絡会議で報告している。

マネジメントレビュー（毎年1回開催、課長以上が出席）は環境品質連絡会議にて実施し、管理部が目標に対する進捗状況と今年度の取り組みをまとめて報告し、その結果について佐藤社長より各部門に改善事項が指示される。各部門は指示事項を次年度の「実行計画」策定に活かしている。

苦情クレーム（納品後、顧客より申し出のあった事象）が発生した場合、顧客からの連絡は直接営業部門（営業開発部、調達部など）が受け付ける体制としており、受付者が苦情内容などを「苦情クレーム是正処置報告書」（以下、「苦情クレーム報告書」という）にまとめ、管理部へ提出する。管理部は該当部門に苦情内容を連絡し、該当部門では発生原因の分析と再発防止策を検討してその内容を「苦情クレーム報告書」に記入し、部門長が記載内容を確認した後、管理部に報告する。

不適合（製品要求事項に適合しない事象）が発生した場合、発見した社員がその事象や経緯を「不適合是正処置報告書」（以下、「不適合報告書」という）にまとめ、管理部へ提出する。管理部は該当部門に発生した不適合事象などを連絡し、該当部門では発生原因と再発防止策を検討してその内容を「不適合報告書」に記入し、部門長が記載内容を確認した後、管理部に報告する。

発生した苦情クレーム・不適合は、いずれも環境品質連絡会議において該当部門の部門長より「苦情クレーム報告書」、「不適合報告書」の内容が報告される。出席メンバーで是正処置の有効性が検証され、必要により追加の改善策があればその内容を該当部門に指示している。

佐藤製作所が製作するFA事業にかかる装置は全てオーダーメイドのため、個別に作成した「QC工程表（品質管理チャート図）」、「図面」、「仕様書」、「作業手順書」に従って製作される。顧客の要望する品質が満たされていることを検証するため、検査規程を定め、受入検査（納入された部品や外注品が当社の要求事項に適合しているかを確認）、工程内検査（製造工程毎に製作する製品が顧客要求事項に適合しているかを確認）、最終検査（出荷前に最終製品が顧客要求事項に適合しているかを確認）、現地検査（製品引き渡し後、顧客工場で検収の立ち会い）を社内で資格認定された検査員が実施することで品質管理の維持・向上につなげている。

【社員教育の充実】

佐藤社長は全社員に対し、日頃からコンプライアンスを徹底するほか、社員は財産であるという考えの下、「人材」ではなく「人財」と捉え、社員教育に力を入れている。

新入社員に対し入社後、会社全体を把握させるため、様々な部署を経験するジョブローテーションを取り入れている。ジョブローテーション後も社内で定める教育プログラムにより、先輩社員や上席のサポートを得て、経験を積みながら成長できる環境が構築されている。

経験の浅い社員に対し、先輩社員やベテラン社員が中心となってOJTを実施するほか、「ものづくり道場」を活用した組み立て実習などを行っている。「ものづくり道場」は、「実物に触れること」、「目に見えること」、「気軽に使用できること」の3つをコンセプトに設置され、座学や工場内で実際に使用する機械や工具などを用いた実習を行うほか、材料や部品などを展示し社員の業務知識・技能向上に役立てている。具体的には、製造部の課長が講師となり新入社員研修などを行うほか、調達部や管理部などの担当者が展示された材料や部品などの実物を確認することで知識を深め、自身の業務に活かしている。

社員の業務知識・技能・能力向上に向け、毎年度、各課の課長が配下社員との面談を通して個人目標を設定する。個人目標は、法的資格・社内資格取得、技能検定受講、業務スキル向上、外部講習受講など様々で、業務に関する資格受検、技能講習受講などの費用は全て会社負担としている。2023年2月末時点の保有資格・修了技能講習は下図の通りである。

<主な保有資格・修了技能講習>

資格・講習名称	資格者数・修了者数
玉掛け技能講習	76名
小型移動式クレーン運転技能講習	73名
フォークリフト運転技能講習	46名
有機溶剤作業主任者技能講習	22名
危険物取扱者 乙種第4類	11名
品質管理検定 (QC検定) 3級	8名

佐藤製作所より資料提供

【ダイバーシティの推進】

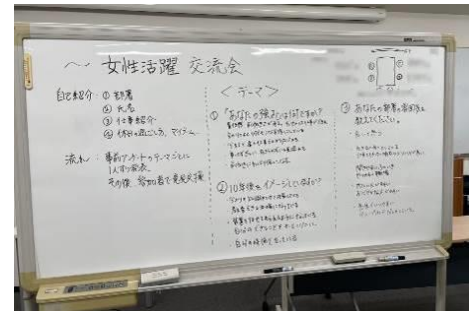
地元を中心に積極的な新卒・中途採用を行うことで、地域雇用の活性化に貢献している。

また、ベテラン社員が長年培った知識や技能を今後も活かせられるよう、60歳の定年を迎えた社員に対し、本人の希望などを踏まえ、満65歳まで働き続けられる定年再雇用制度を導入している。雇用形態は、社員が嘱託またはパートタイマーのいずれかを選択し、勤務日数は本人の希望に合わせて柔軟に対応している。65歳以降も社員と個別契約により再雇用（上限年齢は無し）することが可能であり、現在も80歳を超えた社員が活躍している。

加えて、従来から佐藤社長は、「女性が能力を発揮し、活躍できる職場づくり」を推進している。

女性社員は30名が在籍、そのうち11名が製造現場で活躍し、引き続き積極的に採用する方針である。女性の働きやすい環境の構築に向けて、女性のチームリーダーを中心に毎月女性のみで女性活躍交流会を開催している。女性活躍交流会では、「自身の強み」や「10年後のなりたい姿」など様々なテーマに沿って自由に意見交換する場としており、仕事に限らずプライベートの悩みなども相談できるため、女性社員のモチベーション向上につながっている。女性活躍の場を積極的に設けていることから、女性役職者は直近3年間で倍増している。また、管理職や社員向けに育児に関する勉強会の開催や相談体制の整備などに取り組んできたことから、直近3年間の育児休業取得者は、時短勤務などを利用して全員職場復帰している（女性の働きやすい職場環境の整備については、13頁④働きやすい職場環境の構築を参照）。

＜女性活躍交流会で出された意見＞



佐藤製作所より資料提供

【労働環境の整備】

①働き方改革の推進

2019年に社内のセキュリティ管理体制を強化するため、従来使用していたICカードを廃止し、各工場に静脈認証式入退場管理システムを導入して勤怠管理システムと連携させるように対応した。これにより、ICカードの第三者による不正使用リスクや紛失時の管理負担の軽減などにつながった。本システムの導入により、各部門長が配下社員の勤務実態を正確に把握でき、時間外労働が多い社員には随時声掛けを行うほか、特定の社員に業務が集中しないよう業務の平準化を図っており、2022年の社員一人当たりの平均時間外労働は9.7時間/月（前年対比22.4%減少）となっている。

有給休暇は、半日単位での取得が可能で、毎年付与される日数内であれば取得回数の制限は設けていない。また、特別な事情がある場合を除き、社員の希望通り取得できる職場環境が醸成されており、2022年の社内平均有給休暇取得日数13.7日は、全国平均10.3日（厚生労働省令和4年就労条件総合調査）を上回っている。

なお、新入社員については、通常雇入れの日から起算して6か月後に有給休暇が付与されるが、佐藤製作所では独自の制度として、新卒・中途入社を問わず入社後6か月未満の社員に対し、3日間の特別有給休暇を与えている。

②職場の労働安全衛生管理体制の整備

社員が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けて安全推進委員会を設置し、活動のテーマとして「お客様の声を大切に“安心・安全”をお届けしよう!」、「全従業員参加型、部署を超えた声のかけあい事故0を目指す」を掲げている。

安全推進委員会は、田中義久工場長を委員長とし、各部から選出した委員で構成され、2か月

に1回開催している。多数の工場を有することから、委員会メンバーは3グループに分かれて毎月巡回点検を実施し、点検結果を「安全推進パトロール報告書」にまとめ、グループ内で共有している。安全推進委員会では、3グループから報告された「安全推進パトロール報告書」を基に改善に向けた議論を行うほか、改善を図った好事例（下図参照）などが報告される。そのほか、委員長が災害防止、病気予防、健康増進などに関する事項について注意喚起をしている。議事録は安全推進委員などのメールアドレス宛に配信し、各部では安全推進委員会から示された改善策を朝礼などを通じて周知し、実践することで安全の維持・向上の徹底を図っている。

<改善を図った好事例（一部抜粋）>

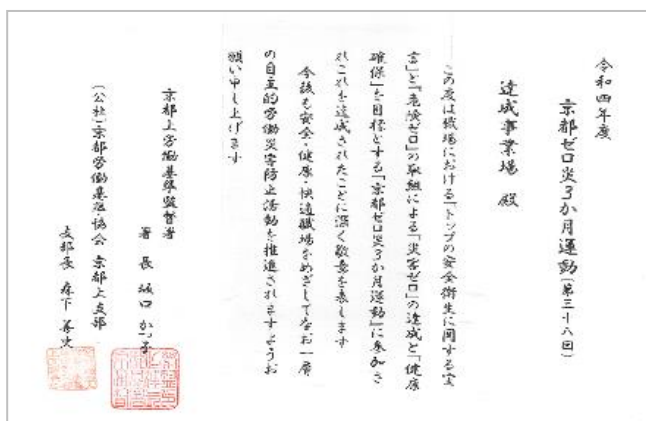


全社員向けの安全教育は、毎年1回KYT講習会※4を開催し、管理部の担当者が講師となり講習を行い、危険を未然に防いでいる。業務中の労働災害の発生は、2010年から2023年2月末までの間2件（2019年3月、2021年10月に発生）であり、2010年より参加する「京都ゼロ災3か月運動※5」を13年連続で達成している（2019年3月、2021年10月の発生は、「京都ゼロ災3か月運動」の対象期間外）。

<KYT講習会の様子>



<「京都ゼロ災3か月運動」の達成証>



佐藤製作所より資料提供

また、安全配慮義務の観点から社員の人命を守る方法として、全工場に AED を設置している。毎年実施する消防訓練では、消防署職員を講師として招き新入社員や各部から選出された社員が対象となり、火災発生時・緊急救命時の対応や AED の使用方法を受講している。

そのほか、大半の工場が交通量の多い道路の周辺に立地しており、社員が交通事故に巻き込まれる可能性があるため、交通安全に関する標語を毎月掲示し、注意喚起している。

※4 K：危険、Y：予知、T：トレーニングの略称で、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高めるための訓練

※5 京都労働局、京都府下各労働基準監督署が主唱、京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会が主催する職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と「危険ゼロ」の取り組みによる「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とした3か月間（7月1日～9月30日）の運動

<消防訓練の様子>



佐藤製作所より資料提供

③健康経営の実践

年1回の定期健康診断を全社員が受診し、診断結果が有所見となり再検査が必要となった社員は、総務部から連絡して受診を促すことで、再受診率は100%となっている。定期健康診断の受診結果を踏まえ、健康相談を希望する社員には産業医を紹介している。また、製作工程において、法令で定められた有害とされる有機溶剤などを使用する社員は、日頃から保護具を着用することなどによりリスク管理を徹底するとともに、半年毎に特殊健康診断を受診している。

ストレスチェックは、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見を目的とし、希望者全員が受診可能としている。健康維持の対策では、毎日始業前に全社員がラジオ体操を実施している。

今後、社員の健康管理を一層推進していくため「健康経営優良法人（中小規模法人部門）※6」の認定取得を目指している。

※6 地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を日本健康会議が認定する制度

④働きやすい職場環境の構築

FA事業にかかる各種省力化装置は、全てオーダーメイドで製作していることから、様々な部署の社員が担当しており、役職や年齢、性別などを問わず横断的に意見を出し合うことがより良い製品につながるため、日頃から社員同士のコミュニケーションを大切にしている。

社長以下全社員が出席する事業説明会終了後に懇親会を開催し、社員がバンド演奏を行うなど社員同士の親睦を深めており、また、工場や部署毎に年2回親睦会を開催し、会社が費用の一部を負担している。

働きやすい職場環境にするため、社員の要望を踏まえ、事務所、食堂の改装や社員の休憩用として飲食可能なリフレッシュルームを設けているほか、女性社員の要望を取り入れ、パウダールームや更衣室のリニューアルなどにも取り組んでいる。

また、マラソン、トレイルランニング、登山、サイクリング、ラグビー、フットサル、テニスなど様々なサークル活動を行うことで、社員間の親睦を深めている。5年に1回実施する社員旅行は、社員の家族も参加可能でアットホームな環境を提供している。

<バンド演奏の様子>



<改装された事務所と食堂>



<リフレッシュルーム>



<リニューアルしたパウダールームと女性更衣室>



<サークル活動の様子>



佐藤製作所より資料提供

【環境負荷の低減】

2003年1月に環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、「環境宣言」、「環境スローガン」、「環境方針」を掲げ、環境負荷の低減に向け、毎年度、環境目標を策定している。環境目標の達成に向けて、環境品質連絡会議の下、取り組んでいる。

ISO14001 認証工場

環境宣言

安全の提供と、後世の人々が良い環境で生きて行けるよう
 企業活動によって起こる人と地球環境への負荷を
 “持ち出さない・作らない・持ち込まない”をモットーに行動します。

環境スローガン

明日に残そう豊かな環境

環境方針

環境にやさしい省資源精密機器類の設計・開発・製造にあたり
 全員参加の活動によって、環境マネジメントシステムの継続的維持・
 改善を図り、地球環境保護と環境汚染防止に取り組めます。

1. 環境保全に関する法規制、条例、規定等、及びその他の同意する
 要求事項を遵守し、汚染防止に努めます。
2. 環境側面を常に意識し、技術的、経済的に可能な範囲で具体的な
 目的、目標を定め、見直しによる環境マネジメントシステムの継続的
 改善を図ります。
 継続的改善によって環境パフォーマンスを向上し、社会へ貢献します。
3. 事業活動全般の環境影響評価を行い、方針、目的、目標を定め、
 年1回最高経営層がマネジメントレビューを実施します。
4. この方針は、当工場で働く又は当工場のために働くすべての人に
 周知します。
 また、地球環境の保全に対する意識向上を図るため教育及び
 啓発活動を行います。 尚、社外にも開示します。

株式会社 佐藤製作所

佐藤製作所より資料提供

環境目標（電力消費量、コピー用紙使用量、廃棄物排出量削減・廃棄物リサイクル率向上）は毎年度、期初に事務局である管理部が環境方針、前年度の環境目標達成状況などを踏まえ、佐藤社長の意見を聴取した後、「全社環境実施計画」を策定している。また、各部門は自部門の「環境目標・実施計画」を策定し、管理部に報告する。部門責任者（原則、課長以上）が計画に対する進捗管理を行い、毎月管理部へ進捗状況を報告し、管理部が全社の目標に対する進捗状況を取りまとめ、環境品質連絡会議で報告している。

マネジメントレビュー（毎年1回開催、課長以上が出席）は環境品質連絡会議にて実施し、管理部が目標に対する進捗状況と今年度の取り組みをまとめて報告し、その結果について佐藤社長

より各部門に改善事項が指示される。各部門は指示事項を次年度の「環境目標・実施計画」策定に活かしている。

環境目標の達成に向け、電力消費量削減、CO₂排出量削減の取り組みは、事務所・工場照明をLED化し、会社全体の95%が導入済みであり今後完全LED化を予定している。「京都版CO₂排出量取引制度※7」を活用することで、社内設備の改善に取り組んでおり、PX80組立/物流工場の屋根には太陽光発電システムを設置し、発電した電力は同工場内で使用している。エアコンによる消費電力削減のため、内窓を設置した二重窓への改修やエアコン設定温度の管理、エアコンフィルターの定期点検などを行い、節電に努めている。また、2021年11月に京都府が実施する「サプライチェーンCO₂排出削減事業※8」に選定され、自社製品の製作時の機械組立時間短縮に取り組むことで、電力消費を抑えCO₂排出量削減につなげている。そのほか、会社全体の社用車約20%がハイブリッド車に切り替え済みであり、順次ハイブリッド車などのエコカーへ切り替える予定としている。

＜ エアコン設定温度の表示プレートと
エアコンフィルター点検表 ＞



コピー用紙使用量削減の取り組みは、設計図の電子化、申請書・稟議書などのワークフローの活用、製造現場において図面の確認時や社内会議の資料確認時にタブレット・パソコンの活用、Web会議システムの活用などを行うことでペーパーレス化を推進している。

廃棄物排出量削減・廃棄物リサイクル率向上に向けた取り組みは、部品の梱包を個別包装から通い箱※9に変えることなどにより排出量削減に取り組むほか、工場内外に廃棄物毎にごみ箱を設置し、分別に努めることでリサイクル率を向上させている。分別した廃棄物は外部業者に処理を依頼し、適切に処理している。これらの取り組みが認められ、2017年「産廃処理・3R等優良事業場認定制度※10」に認定され、以降3年連続で認定を受けている（過去に3年連続で認定を受けた事業所は、それ以降認定の対象外となる）。

＜工場内外の廃棄物毎に設置したごみ箱＞



佐藤製作所より資料提供

＜「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」の表彰状と
京都市認定ロゴマーク＞



佐藤製作所 HP にて掲載

また、製品の設計・開発・製造などの工程において、省エネ化・省資源化などにつながる改善事項があれば「環境にやさしい改善提案」として積極的に募っており、各部門の担当者が「改善提案書」を作成し、部門長を通じて改善委員会（毎月開催、濱口常務、田中工場長、堀内章治工場長が出席）に提出し、同委員会で採用の可否を審議する。

その具体例として、従来製品に内蔵する制御盤は、通電すると発熱し制御盤内が高温となるため冷却ファンを常時稼働させていたが、製品が設置される室内温度が低い場合は制御盤内も高温になりにくいことから、冷却ファンの電源入切が自動的にできる温度センサースイッチを新たに設置するという改善提案がある。この提案内容によって、冷却ファン不必要時に電源を切ることができるようになり、省エネ化につながることから採用された。

また、製作工程で発生した排水の汚濁物質、有害物質や大気汚染、土壌汚染、廃棄物はそれぞれ社内で定める規程（「騒音・振動・水質汚濁防止管理規程」、「設備管理規程」、「廃棄物管理規程」）に基づいた管理・測定が行われ、適切に処理している。

- ※7 中小企業の省エネ対策など、京都府民や企業の子々な温室効果ガス排出削減活動からクレジット（CO₂排出削減の環境価値）を創出し、大規模排出事業者などが購入して京都府・京都市の地球温暖化対策条例に基づく温室効果ガス排出量削減計画の目標達成や CSR、カーボン・オフセットなどに活用し、地域社会で協力して温室効果ガスの削減を目指す制度
- ※8 京都府による製造業を対象としたサプライチェーンでの CO₂排出削減に向け、アドバイザー派遣や省エネ診断などの有効性の調査を目的とした実証取り組み
- ※9 生産拠点から別の生産拠点へ材料や部品、製品などを輸送する際に使用される箱状のケースで、繰り返しを使用することを想定するため、ダンボールよりも強度があるプラスチック製のダンボールなどが多用され、耐久性の向上やごみの発生を抑制する
- ※10 「産業廃棄物を適正に処理すること」、「廃棄物の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）や環境負荷の低減に向けた取り組み」ができていないか定期的に点検し、改善を図っている企業の取り組みを京都市が支援する制度

【地域・社会貢献活動】

地域貢献活動として、毎週金曜日には各工場周辺の清掃活動を行い、加えて年1回は清掃範囲を拡大した清掃活動を実施し、環境美化に努めている。また、高校生、大学生を対象としたインターンシップを開催し、次世代を担う若者に就業体験の場を提供している。

<清掃活動の様子>



佐藤製作所より資料提供

<インターンシップの様子>



社会貢献活動は、新型コロナウイルス感染防止対策として2020年から立体布マスクを仕入れ、取引先や会社関係者に販売してその売上の一部を「国境なき医師団（新型コロナウイルス感染症危機対応募金）」に寄付している。

<販売する立体布マスク>

日本製

**水洗いOK 繰り返し使える
立体布マスク**

- ・柔らかいポリエステル素材使用（ジャージ生地）
- ・伸縮性がよくやさしくフィットしてなめらかな肌触り
- ・耳にかける紐も同じ素材で耳が痛くなりくい
- ・表裏とも同じ生地を2枚重ねてあり丈夫
- ・透気性、吸水性とも抜群

大人用（男女兼用）
子供用（男女兼用）

このマスクの売上の一部は「国境なき医師団（新型コロナウイルス感染症危機対応募金*）」に寄付されます。

*この資金は、国境なき医師団が世界各地で行う新型コロナウイルス感染症の緊急援助活動と感染症拡大の影響に付くその他の援助活動に割り当てられます。この活動に必要な資金を上回る寄付をいただいた場合は、その他の緊急援助活動にあてられます。また、活動状況や資金調達状況に応じて、本製品の寄付を中止する場合があります。

© Peter Casar/MSF

佐藤製作所 HP にて掲載

3. UNEP FIが掲げるインパクトレーダーとの関連性

＜社会＞		
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食料	住居
健康・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		

＜環境＞		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		

＜経済＞	
人と社会のための経済的価値創造	
包摂的で健全な経済	経済収束


（■はポジティブ、■はネガティブなインパクト領域を表示）

(1) ポジティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連するSDGs







＜社会＞

インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
教育	社員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員に対し入社後、様々な部署を経験するジョブローテーションを取り入れ、ジョブローテーション後も社内で定める教育プログラムにより、先輩社員や上席のサポートを得て、経験を積みながら成長できる環境を構築 ・経験の浅い社員に対し、先輩社員やベテラン社員が中心となってOJTを実施するほか、「ものづくり道場」を活用した組み立て実習などを実施 ・社員の業務知識・技能・能力向上に向け、毎年度、各課の課長が配下社員との面談を通して個人目標を設定 ・業務に関する資格受検、技能講習受講などの費用は全て会社が負担 	  
雇用	ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元を中心に積極的な新卒・中途採用を行うことで、地域雇用の活性化に貢献 ・60歳の定年を迎えた社員に対し、本人の希望などを踏まえ、満65歳まで働き続けられる定年再雇用制度を導入、雇用形態は、社員が嘱託またはパートタイマーのいずれかを選択、勤務日数は本人の希望に合わせて柔軟に対応。65歳以降も社員と個別契約により再雇用（上限年齢は無し）することが可能 ・女性の働きやすい環境の構築に向けて、女性活躍交流会を開催、様々なテーマに沿って自由に意見交換する場としており、仕事に限らずプライベートの悩みなども相談できるため、女性社員のモチベーションが向上 ・女性役職者は直近3年間で倍増し、管理職や社員向けに育児に関する勉強会の開催や相談体制の整備などに取り組んできたことから、直近3年間の育児休業取得者は、時短勤務などを利用して全員が職場に復帰 	  

＜環境＞



インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
気候	環境負荷の低減	・PX80 組立/物流工場の屋根には太陽光発電システムを設置し、発電した電力は同工場内で使用	7 気候変動に具体的な対策を 




＜経済＞

インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
包摂的で健全な経済		20 頁＜社会＞の インパクト領域：「雇用」 テーマ：「ダイバーシティの推進」と同様	5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も  10 人や国の不平等 をなくそう 
経済収束		・事業の主体となる FA 事業は、各種省力化装置などの開発、設計、製作、販売、保守を行っており、電気自動車・ハイブリッド車の車載製品（カーエレクトロニクス部品、モーターなど）、クリーンエネルギー製品（二次電池、太陽電池など）、電子部品（プリント基板など）、家庭用電化製品（空調機器、表示デバイスなど）などに活用される一連の装置などを製作し、省エネ化と様々な業界の産業発展に貢献	8 働きがいも 経済成長も 
	品質管理の維持・向上	・「ISO9001」の認証を取得し、「品質宣言」、「品質スローガン」、「品質方針」を掲げ、品質管理の維持・向上のため、毎年度、品質目標（苦情クレーム件数・不適合件数）を策定し、品質目標の達成に向けて、環境品質連絡会議の下、取り組む ・顧客の要望する品質が満たされていることを検証するため、検査規程を定め、受入検査（納入された部品や外注品が当社の要求事項に適合しているかを確認）、工程内検査（製造工程毎に製作する製品が顧客要求事項に適合しているかを確認）、最終検査（出荷前に最終製品が顧客要求事項に適合しているかを確認）、現地検査（製品引き渡し後、顧客工場での検収の立ち会い）を社内で資格認定された検査員が実施することで品質の管理を維持、向上	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう  12 つくる責任 つかう責任 







(2) ネガティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連するSDGs

＜社会＞

インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
健康・衛生 雇用	職場の 労働安全 衛生管理 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全推進委員会を設置、田中義久工場長を委員長とし、各部から選出した委員で構成され、2か月に1回開催 ・安全推進委員会メンバーは3グループに分かれて毎月巡回点検を実施し、点検結果を「安全推進パトロール報告書」にまとめ、グループ内で共有し、安全推進委員会では、3グループから報告された「安全推進パトロール報告書」を基に改善に向けた議論を行うほか、委員長が災害防止、病気予防、健康増進などに関する事項について注意喚起 議事録は安全推進委員などのメールアドレス宛に配信し、各部では安全推進委員会から示された改善策を朝礼などを通じて周知し、実践することで安全の維持・向上を徹底 ・毎年1回KYT講習会を開催し、管理部の担当者が講師となり講習を行い、危険を未然に防止 ・全工場にAEDを設置し、毎年実施する消防訓練では、消防署職員を講師として招き新入社員や各部から選出された社員が対象となり、火災発生時・緊急救命時の対応やAEDの使用方法を受講 ・大半の工場が交通量の多い道路の周辺に立地しており、社員が交通事故に巻き込まれる可能性があるため、交通安全に関する標語を毎月掲示し、注意喚起 	 

<p>健康・衛生 雇用</p>	<p>健康経営の 実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の定期健康診断を全社員が受診し、診断結果が有所見となり再検査が必要となった社員は、総務部から連絡して受診を促し再受診率は100%を実現 ・製作工程において、法令で定められた有害とされる有機溶剤などを使用する社員は、日頃から保護具を着用することなどによりリスク管理を徹底するとともに、半年毎に特殊健康診断を受診 ・ストレスチェックは希望者全員が受診可能であり、健康維持の対策では、毎日始業前に全社員がラジオ体操を実施 ・今後、社員の健康管理を一層推進していくため「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定取得を志向 	 
<p>雇用</p>	<p>働き方改革の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各工場に静脈認証式入退場管理システムを導入して勤怠管理システムと連携させることにより、各部門長が配下社員の勤務実態を正確に把握でき、時間外労働が多い社員には随時声掛けを行うほか、特定の社員に業務が集中しないよう業務の平準化を図り、時間外労働を削減 ・有給休暇は、半日単位での取得が可能で、毎年付与される日数内であれば取得回数の制限は設けておらず、また、特別な事情がある場合を除き、社員の希望通り取得が可能 ・新入社員については、独自の制度として、新卒・中途入社を問わず入社後6か月未満の社員に対し、3日間の特別有給休暇を付与 	

<環境>



インパクト 領域	テーマ	内容	関連する SDGs
水 大気 土壌 資源効率・ 安全性 気候 廃棄物	環境負荷の 低減	<ul style="list-style-type: none"> ・「ISO14001」の認証を取得し、「環境宣言」、「環境スローガン」、「環境方針」を掲げ、環境負荷の低減に向け、毎年度、環境目標（電力消費量、コピー用紙使用量、廃棄物排出量削減・廃棄物リサイクル率向上）を策定し、環境目標の達成に向けて、環境品質連絡会議の下、取り組む ・製作工程で発生した排水の汚濁物質、有害物質や大気汚染、土壌汚染、廃棄物はそれぞれ社内で定める規程（「騒音・振動・水質汚濁防止管理規程」、「設備管理規程」、「廃棄物管理規程」）に基づいた管理・測定が行われ、適切に処理 ・設計図の電子化、申請書・稟議書などのワークフローの活用、製造現場において図面の確認時や社内会議の資料確認時にタブレット・パソコンの活用、Web 会議システムの活用などを行うことでペーパーレス化を推進 ・事務所・工場照明をLED化し、会社全体の95%が導入済みであり今後完全LED化を予定 ・エアコンによる消費電力削減のため、内窓を設置した二重窓への改修やエアコン設定温度の管理、エアコンフィルターの定期点検などを行い、節電を実施 ・京都府が実施する「サプライチェーンCO2排出削減事業」に選定され、自社製品の製作時の機械組立時間短縮に取り組むことで、電力消費を抑えCO₂排出量を削減 ・会社全体の社用車約20%がハイブリッド車に切り替え済みであり、順次ハイブリッド車などのエコカーへ切り替える予定 ・部品の梱包を個別包装から通い箱に変えることなどにより廃棄物の排出量を削減 ・工場内外に廃棄物毎にごみ箱を設置し、分別に努めることでリサイクル率が向上 ・分別した廃棄物は外部業者に処理を依頼し、適切に処理 ・「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」に認定され、以降3年連続で認定を受賞 	     

4. 本ファイナンスでKPIを設定したインパクトと関連するSDGs

佐藤製作所は京都銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、「KPI」という）と関連するSDGsを設定した。

（1）ポジティブなインパクト領域によるKPI



<社会・経済>

特定インパクト領域とKPI①	
インパクト領域	雇用 包摂的で健全な経済
取り組み、施策等	<p>【ダイバーシティの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元を中心に積極的な新卒・中途採用を行うことで、地域雇用の活性化に貢献 ・ 60歳の定年を迎えた社員に対し、本人の希望などを踏まえ、満65歳まで働き続けられる定年再雇用制度を導入、雇用形態は、社員が嘱託またはパートタイマーのいずれかを選択、勤務日数は本人の希望に合わせて柔軟に対応。65歳以降も社員と個別契約により再雇用（上限年齢は無し）することが可能
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、11名以上の新卒・中途採用（地元採用）を実施し、うち2名以上の女性を採用する （直近5年間の平均：新卒・中途採用11名、女性2名） ・ 定年再雇用制度を継続する
<p><関連するSDGs></p> <p>ターゲット5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>ターゲット5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>ターゲット8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>ターゲット8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	
 	



ターゲット 10.2

2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



特定インパクト領域とKPI②	
インパクト領域	雇用 包摂的で健全な経済
取り組み、施策等	<p>【ダイバーシティの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の働きやすい環境の構築に向けて、女性活躍交流会を開催、様々なテーマに沿って自由に意見交換する場としており、仕事に限らずプライベートの悩みなども相談できるため、女性社員のモチベーションが向上 ・女性役職者は直近3年間で倍増し、管理職や社員向けに育児に関する勉強会の開催や相談体制の整備などに取り組んできたことから、直近3年間の育児休業取得者は、時短勤務などを利用して全員が職場に復帰
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年までに、女性役職者を10名にする (2023年2月末現在：6名)
<p><関連するSDGs></p> <p>ターゲット5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>ターゲット5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>ターゲット8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>ターゲット8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	 

＜経済＞



特定インパクト領域とKPI③	
インパクト領域	経済収束
取り組み、施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の主体となる FA 事業は、各種省力化装置などの開発、設計、製作、販売、保守を行っており、電気自動車・ハイブリッド車の車載製品（カーエレクトロニクス部品、モーターなど）、クリーンエネルギー製品（二次電池、太陽電池など）、電子部品（プリント基板など）、家庭用電化製品（空調機器、表示デバイスなど）などに活用される一連の装置などを製作し、省エネ化と様々な業界の産業発展に貢献
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2028 年度までに、総売上に対する省エネ化につながる電気自動車・ハイブリッド車の車載製品、クリーンエネルギー製品などの装置売上の比率を 50%以上にする（2022 年度実績：25%）
<p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様性、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。</p>	
 	

(2) ネガティブなインパクト領域によるKPI




＜社会＞





特定インパクト領域とKPI④	
インパクト領域	健康・衛生 雇用
取り組み、施策等	<p>【職場の労働安全衛生管理体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全推進委員会を設置、田中義久工場長を委員長とし、各部から選出した委員で構成され、2か月に1回開催 ・安全推進委員会メンバーは3グループに分かれて毎月巡回点検を実施し、点検結果を「安全推進パトロール報告書」にまとめ、グループ内で共有し、安全推進委員会では、3グループから報告された「安全推進パトロール報告書」を基に改善に向けた議論を行うほか、委員長が災害防止、病気予防、健康増進などに関する事項について注意喚起 <p>議事録は安全推進委員などのメールアドレス宛に配信し、各部では安全推進委員会から示された改善策を朝礼などを通じて周知し、実践することで安全の維持・向上を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回KYT講習会を開催し、管理部の担当者が講師となり講習を行い、危険を未然に防止
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、KYT講習会を開催し、業務中の労働災害発生0件を継続する ・毎年、「京都ゼロ災3か月運動」に参加し、無災害を継続する
<p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット8.8</p> <p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	



特定インパクト領域とKPI⑤	
インパクト領域	健康・衛生 雇用
取り組み、施策等	<p>【健康経営の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の定期健康診断を全社員が受診し、診断結果が有所見となり再検査が必要となった社員は、総務部から連絡して受診を促し再受診率は100%を実現 ・製作工程において、法令で定められた有害とされる有機溶剤などを使用する社員は、日頃から保護具を着用することなどによりリスク管理を徹底するとともに、半年毎に特殊健康診断を受診 ・ストレスチェックは希望者全員が受診可能であり、健康維持の対策では、毎日始業前に全社員がラジオ体操を実施 ・今後、社員の健康管理を一層推進していくため「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定取得を志向
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年までに、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を取得する
<p><関連するSDGs></p> <p>ターゲット3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。</p> <p>ターゲット8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	 

<環境>

特定インパクト領域とKPI⑥	
インパクト領域	気候
取り組み、施策等	<p>【環境負荷の低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所・工場照明を LED 化し、会社全体の 95%が導入済みであり今後完全 LED 化を予定 ・ エアコンによる消費電力削減のため、内窓を設置した二重窓への改修やエアコン設定温度の管理、エアコンフィルターの定期点検などを行い、節電を実施 ・ 京都府が実施する「サプライチェーン CO2 排出削減事業」に選定され、自社製品の製作時の機械組立時間短縮に取り組むことで、電力消費を抑え CO₂排出量を削減
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、電力消費量を前年対比 1%削減する
<p><関連するSDGs></p> <p>ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>	
  	

特定インパクト領域とKPI⑦	
インパクト領域	気候
取り組み、施策等	<p>【環境負荷の低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社全体の社用車約 20%がハイブリッド車に切り替え済みであり、順次ハイブリッド車などのエコカーへ切り替える予定
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028 年までに、社用車におけるハイブリッド車などのエコカーの割合を 40%にする
<p><関連するSDGs></p> <p>ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	
   	

5. 【佐藤製作所】のサステナビリティ管理体制

最高責任者	代表取締役社長 佐藤 嘉高
管理責任者	取締役 谷本 秀明
担当者	総務部課長 田口 茂樹
統轄部署	総務部

佐藤製作所が本ファイナンスを取り組むにあたり、総務部が中心となって自社の事業活動を棚卸し、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においては、佐藤社長が最高責任者となり、管理責任者である谷本取締役を中心にKPI達成に向けた活動を行い、総務部がKPIの進捗管理を行っていく。

6. モニタリングの頻度と方法

本ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、京都銀行と佐藤製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

京都銀行はKPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは京都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都総研が佐藤製作所から依頼を受けて実施したものです。
2. 京都総研は、京都銀行及び佐藤製作所から供与された情報と、京都総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社京都総合経済研究所

調査部 調査部部长 野々村 有 祐

研究員 森 本 奨 吾

〒600-8416

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地

TEL (075) 361-2377 FAX (075) 361-7590

第三者意見書

2023年3月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社佐藤製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京都銀行

評価者：株式会社京都総合経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都銀行が株式会社佐藤製作所（「佐藤製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都総合経済研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、京都総合経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都銀行及び京都総合経済研究所にそれを提示している。なお、京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都銀行及び京都総合経済研究所は、本ファイナンスを通じ、佐藤製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、佐藤製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

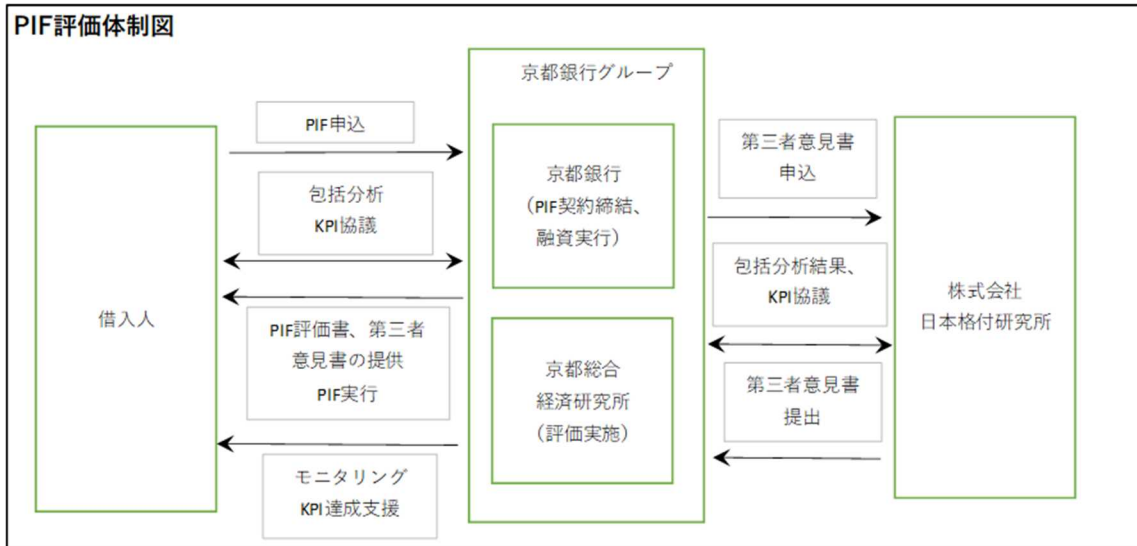
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、京都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：京都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、京都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都銀行からの委託を受けて、京都総合経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て京都総合経済研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都総合経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面

のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である佐藤製作所から貸付人である京都銀行及び評価者である京都総合経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル